苫小牧市樽前地区地域振興計画 (改定版)





も く じ

1.	序章	(1)	計画背景と目的 ・・・・・・・ 2
		(2)	計画の期間・・・・・・・・
2.	地域の概要	(1)	立地特性 ・・・・・・・・・・
		(2)	人口 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
3.	地域の位置づけと役割	(1)	都市の将来像・・・・・・・・・・
		(2)	市街化調整区域の地域づくりの考え方・・
		(3)	樽前地区の位置づけと役割・・・・・
4.	地域の将来像と実現	(1)	地域の将来像 ・・・・・・・・・
	のための基本方針	(2)	実現のための基本方針・・・・・・
5.	地域づくりの施策	(1)	農業・農地を活かした地域づくり ・・
		(2)	自然の豊かさを活かした地域づくり・ 9
		(3)	安心して暮らせる地域づくり ・・・1
		(4)	文化を育て支える地域づくり・・・1%
		(5)	居住環境向上をめざした地域づくり・1
6.	計画推進のあり方	(1)	計画推進にあたっての役割・・・・1
		(2)	推進体制のあり方 ・・・・・・18
		(3)	計画推進のフォローアップ・・・・18
			< 総括表 > ・・・・・・・20

(1) 計画の背景と目的

1) 背景

全国的に人口減少と少子高齢化が進む中、本市においても平成25年をピークに人口が減少傾向に転じており、将来的には更に減少が進むことが予測されています。

このことから、将来に向けたまちづくりの考え方としては、市街地拡大を抑えるとともに、既成市街地の再整備や既存ストックの有効利用を図るなど、持続可能な集約型の都市構造を目指していく必要があります。

一方、市域西端に位置する樽前地区は、豊かな自然環境に恵まれた農業主体の地域となりますが、近年は、農業従事者の高齢化や後継者不足、人口や世帯数の減少が顕著となっています。

これらの現状を踏まえ、樽前地区の魅力を高めることにより、コミュニティの維持、活性化を図り、豊かで住みよい地域づくりを実現するために、地域の特性に応じた農業生産基盤や自然・生活環境基盤、その他福祉の向上等を総合的に推進する「樽前地区地域振興計画」が重要な役割を担っています。(計画策定: H25.3、改訂版策定: H28.11)

2) 目的

樽前地区は、農業を主とした土地利用の継続を基本として、地域固有の資源や豊かな自然環境、美しい景観、既整備の基幹施設等、その魅力を有効に活用していく振興計画づくりが重要と考えます。

このことから、地区の現況や地域特性を踏まえ、地域コミュニティの維持・活性化を図る、地域と市が共有する「地域づくりの方向」、施策の実現に向けた「取組の考え方」などをまとめました。

(2) 計画の期間

振興計画の計画期間としては、平成25年度から令和4年度までの概ね10年間としておりましたが、各施策の進捗状況や、時代背景を踏まえた施策内容の見直しを行った上で、令和5年度から令和14年度までの概ね10年間を第2次計画として継続します。

なお、地域の状況の変化等により、必要が生じた場合には適宜見直しを行います。

(1) 立地特性

樽前地区は、道央地区の南部、苫小牧市域の西端に位置する、樽前山の麓から太平洋に広がる約7,800ha、市域面積の14%程度を占める地域です。

西側を別々川、東側を覚生川に挟まれた同地区は、海岸線と並行して北海道縦貫自動車道が配置され、その南北地域で主に農業を中心とした土地利用が図られています。また、樽前山の裾野は広大な森林をはじめ、湖沼群や湿原、自然緑地など広く分布しています。

住民居住は、樽前小学校や社会福祉施設の近傍、道路沿線、北部の宅地造成地、農家等が 広域に点在しており、町内会を構成する世帯数は減少する傾向にあります。



(2) 人口

樽前地区の人口は、令和4年末で 487人となっています。

この内、65歳以上の割合を示す 高齢化率は約59%であり、全市と 比較して非常に高い数値となります。

区分	苫小牧市	樽前地区	
区 分	人口(高齢化率)	人口(高齢化率)	世帯数
平成 5年(1993)	167, 163 (10.6)	800 (45.5)	564
平成15年(2003)	172, 913 (16. 6)	766 (54.4)	606
平成25年(2013)	174, 469 (23. 4)	636 (57.6)	535
平成30年(2018)	171,811 (28.3)	577 (64.3)	496
令和 4年(2022)	168, 299 (30. 1)	487 (59.3)	413

※ データは各年12月末時点の住民基本台帳

3. 地域の位置づけと役割

(1) 都市の将来像

人口減少・少子高齢社会の進行、ゼロカーボンの推進や厳しい財政的制約など社会経済情勢が変化する中にあって、現状の市街地規模を維持するだけでは、人口密度の低下につながり、都市施設の維持管理・福祉施設等の行政コストの増大、自動車交通への過度な依存、公共交通

の衰退、環境負荷の増大等さまざまな問題を引き起こすことが懸念されます。

このため、市街地拡大を抑えるとともに、既成市街地の再整備や既存ストックの有効利用を図るなど、持続可能な集約型の都市構造を目指していく必要があります。

(2) 市街化調整区域の地域づくりの考え方

市街化調整区域における地域づくりについては、「市街化を抑制する区域」という市街化調整区域の基本を堅持しつつ、農・林業を主とした土地利用の継続に留意し、地域固有の資源や豊かな自然環境、美しい景観、既整備の基幹施設などを活かすなど、その魅力を最大限に引き出すもことが重要となります。

樽前地区においても、「市街化を抑制すべき区域」という考え方を踏まえつつ、地域振興計画を推進していく必要があります。

(3) 樽前地区の位置づけと役割

苫小牧市の上位計画である総合計画、都市計画マスタープラン等、また、地区の現況、長所や問題点、社会動向や時代の流れ等から、樽前地区の位置づけや担うべき地域としての役割をまとめました。

1) 長所と問題点

樽前地区の現況、地域との懇談会等から読み取れる樽前地区の長所、問題点は以下のとおりと考えます。

<長所> 樽前地区には次のような長所があると考えます。

- 愛着ある豊かな自然環境
- 人に優しい地域コミュニティ

<問題点> 一方、問題点として次のようなことが挙げられると考えます。

- 農地の遊休地化や農業経営等への不安
- ・ 少子高齢化、地域コミュニティ存続の不安
- ・ 生活利便性や社会的サービス水準の不足

2) 社会動向と時代の潮流

樽前地区の長所を活かし、問題点を解決しながら時代に相応しい地域づくりを行うため には、下記の社会動向等を見定めることが重要と考えます。

- ・ 少子・高齢化社会
- 中心市街地の空洞化
- 地球環境問題の顕在化
- 国際・広域交流の進展
- 地方分権の進展
- ゆとり・豊かさ志向の高まり

3) 位置づけと役割

樽前地区の地域振興計画を策定するに際しては、「地域農業、多様な自然、豊かな景観や 環境と調和した生活文化など、多様性のある地域資源を保全・育成し、愛着のもてる地域づ くり」に向けた取組みを行います。

その思いは、「地域に居住している人々が誇りを持って地域に住み続け、安心・安全、そ うして健康的で心の豊かさを保てる暮らしができる」地域をイメージしました。

特に、「国民の価値観やライフスタイルが変化する中で、多様なライフスタイルを実現し ようとする人が増えており、都市地域の人々と協働で対応した地域づくりを行い、交流や余 暇活動等ができる」地域づくりを目指すものです。

4. 地域の将来像と実現のための基本方針

(1) 地域の将来像

1) 将来像

地域づくりの目指すべき将来像は、市の上位計画である総合計画、都市計画マスタープラン等、地域の現況や長所・問題点、社会動向や時代の流れ等を踏まえ、地域の位置づけや担うべき役割を創造する、まちとの交流が生まれる「農業、安心・安全、文化を支える田園地域づくり」と設定します。

2) 地域づくりの目標

地域づくりは、地域の特色である豊かな自然と農業、美しい景観、既整備の基幹施設などを活かし、将来像である「農業、安心・安全、文化を支える田園地域づくり」の理念に沿った目標を定め計画を推進いたします。

(2) 実現のための基本方針

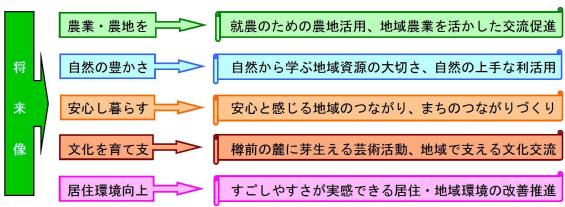
1) 地域づくりの5つの目標

将来像を実現するため、5 つの目標を柱に掲げ、概ね 10 年間の計画期間において、地域 づくりを推進します。

- ① 「農業・農地を活かした地域づくり」
- ② 「自然の豊かさを活かした地域づくり」
- ③ 「安心して暮らせる地域づくり」
- ④ 「文化を育て支える地域づくり」
- ⑤ 「居住環境向上をめざした地域づくり」

2) 実現のための基本方針

地域づくりの目標(柱) 実現のための基本方針



地域づくりの目標を実現するため、それぞれの基本方針にもとづき以下の施策を推進します。

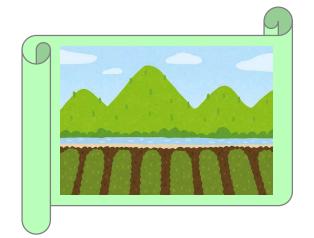
(1) 農業・農地を活かした地域づくり

基本方針の達成に向け、就農活動の場となる農地等の活用や各種の支援策を計画します。また、 農業を活かした交流促進を図るために、地域の資源や農業活動等を活用する施策を推進いたしま す。

こうした取組みに関わる情報等については、市ホームページをはじめ多様な媒体を通じ、樽前 農業の可能性を高めるよう、タイムリーで効果的な発信に努めます。

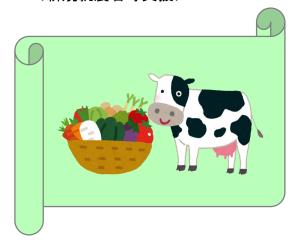
目標	施策	概要
農業	農地・農村機能保全	農村施設の維持、保全活動組織への支援を継続します。
農地を活り	新規就農者等支援	新規就農に際して不安要素として収入、農地確保、収穫物販 路等が挙げられ、不安要素解消を図るために、市独自の支援策 等により、新規就農者受入拡大を図ります。
農地を活かした地域づくり	遊休農地等利用	新規就農者の農地確保や遊休地活用推進のため、農業委員会等と連携を図りながら農地の利用実態を把握し、未利用地解消に努めるとともに、活用に向け方策等を検討します。
づくり	農地情報発信推進	農地情報管理システムを活用し、国の全国農地ナビ(農地情報公開システム)を通じて、農地に関わる情報を発信します。

<農業・農村機能保全>



農業・農村の有する多面的機能の維持・発 揮のため、活動組織への支援を継続します。 例えば樽前交流センターでの地元農業者 の農作物直売所の継続経営や、多面的機能支 払交付金事業により景観美化活動等の実施 を支援してまいります。

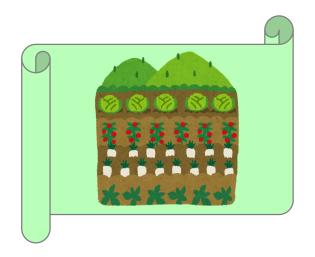
<新規就農者等支援>



新規就農者の多くには、農業技術や機械・ 設備、農地確保、所得確保等への不安がある と言われます。

よって、将来の農業を担う方々の新規就農 に対して、農地の紹介や初期の経営安定を図 るため、国及び市独自補助を交付し安心して 農業ができるよう応援しようとするもので

<遊休農地等利用>



農業委員会と連携し、定期的な農地の利用 状況調査において遊休農地等を把握し、利用 促進に努めます。

既存農家の規模拡大縮小や新規就農者な どの農地利用意向を情報収集し、遊休農地の 発生防止につなげています。

<農地情報発信推進>



農地情報管理システムを活用し、国の全国 農地ナビ(農地情報公開システム)を通じて、 農地に関わる情報を発信するものです。

(2) 自然の豊かさを活かした地域づくり

基本方針の達成に向け、豊かな自然環境の中、自然等の大切さを学ぶ場づくりとともに、自然 との共生、地域の景観・文化、環境との調和など、多様性のある美しい地域環境の創造に向けた 施策を推進します。

目標	施策	概 要
自然の豊かさを活か	誘客促進	樽前地区の観光スポットをはじめ、地域資源も活用した自然豊かな魅力を発信し、誘客促進をはかります。 また、ビューポイントの紹介を行うとともに、必要に応じ整備についても検討していきます。
1	景勝地保全	樽前ガローの在り方について調査検討し、既存施設は引き続き 維持管理していきます。
地域づくり	桜のスポットづくり	樽前地区の良好な景観形成に寄与する「桜のスポット」を樽前 ガロ一駐車場に整備し、維持管理していきます。





樽前山、錦大沼公園、樽前ガロー、アルテン等の観光スポットをはじめ、地域資源も活用した自然豊かな魅力を発信し、誘客促進をはかります。

また、ビューポイントの紹介を行うととも に、必要に応じ整備についても検討していき ます。

<景勝地保全>



樽前ガローの在り方について調査検討し、 検討結果に沿った維持管理をいたします。

また、利用者が安全・安心に施設を利用できるように、錦大沼公園散策路の修繕など既存施設の維持管理に継続的に取り組んで行きます。

<桜のスポットづくり>



樽前地区の良好な景観形成に寄与する「桜 のスポット」を樽前ガロ一駐車場に整備し、 維持管理していきます。

整備手法は、毎年5本、3年で15本の桜 を新植し、枯損した場合補植します。

(3) 安心して暮らせる地域づくり

基本方針の達成に向け、暮らして安心と感じられるような、地域のつながり、まちとのつなが りや交流などが図れる施策を推進します。

目標	施策	概 要
安心	地域の足確保策実践	予約運行型バスの運行をします。 通学定期券の一部補助をします。
安心して暮らせる	(仮称)「苫小牧登別 通」整備要望	整備要望の実施をします。
らせる	らせっといの場づくり ふれあいサロンの継続を支援します。 地 る	ふれあいサロンの継続を支援します。
地域づくり	ふれあい・見守り支援	ふれあいコール・高齢者見守り活動を実施します。
IJ	新規居住者支援	居住希望者に対し、手続き等の相談に応じ、移住を促進し居住 人口の増につなげます。

<地域の足確保策実践>



予約運行型バスを運行し、地区住民や地区 外から樽前小学校に通う特認児童の交通利 便性を確保します。

小学校の児童輸送時間帯は、定時定路線と して予約無しで利用可能で、誰でも利用でき ます。(定時定路線以外は予約運行便であり、 利用登録と予約が必要です)

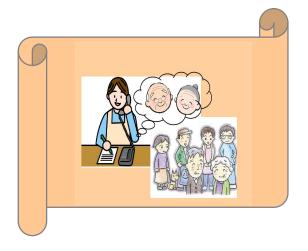
また、特認制度により区域外から通学する 児童に対し、域外分通学定期の半額を補助 し、バスの利用促進に加えて地区の活性化を 促進します。

く(仮称)「苫小牧登別通」整備要望>



災害時における国道36号の代替機能強化 のため、市の重点要望として北海道に対し 整備の要望をしていきます。

くつどいの場づくり>



既存事業の情報提供を行うとともに、地域 における様々な事業に対する要望の把握に 努めます。

地域の要望に応じて、社会福祉協議会など の関係機関と連携し、必要な支援を行いま す。

ふれあいサロンの継続を支援するととも に、地域における住民同士の交流を維持・促 進していきます。

<ふれあい・見守り支援>



既存事業(緊急通報措置、給食サービス、 ふれあいコール、乳酸菌飲料配達)の情報提 供及び利用啓発を行います。

また、地域の状況を把握しながら、必要と 思われる支援について検討を行います。

< 新規居住者支援 >



樽前地区への移住希望者に対し、入居に際 し必要となる手続き等の相談に応じること により移住を促し、移住人口増につなげま す。

(4) 文化を育て支える地域づくり

基本方針の達成に向け、文化・芸術の振興、シンボルである樽前小学校の教育活動等について、 地域で支え、地域資源等を活用した交流が広がる施策を推進します。

目標	施策	概 要
文化を育	地域で支える小学 校支援	特色ある学校づくりへの支援、小学校改築事業を実施します。
文化を育て支える地域づくり	文化·芸術活動人材 育成	樽前アートスクールにより感性や創造性の向上を図ります。
づくり	絵画作品鑑賞	絵画作品鑑賞授業を実施し豊かな感性を育みます。
	樽前アートフォト コンテスト	樽前アートフォトコンテストを実施します。

<地域で支える小学校支援>



【支援】

学校との調整や助言等により、特色ある学 校づくりへの反映及び通学支援を継続しま す。

【小学校改築事業】

- R 5 改築工事(校舎·屋内運動場) 解体設計、外構設計
- R6 改築工事(校舎·屋内運動場) 解体工事 ※8月供用開始
- R7 解体工事、外構工事
- ※ 地域交流等で使用する多目的ホールを設 置予定

<文化·芸術活動人材育成>



樽前地区が文化・芸術の「拠点」としての 機能と、次世代を担う「ひとづくり」も含め た事業とします。

樽前地区を舞台に、市内の小中学校と保護 者などを対象にした、第一線で活躍する芸術 家の市道による創作活動を通して地域の住 民や学校、学年の垣根を越えた交流を行うこ とで、人の豊かな感性や創造性を磨くことを 目的とした事業とします。(樽前アートスク ールの継続)

< 絵画作品鑑賞計画 >



樽前小学校5、6年生を対象に隔年実施と します。

美術博物館の学芸員が講師となり、樽前山 を中心に地域をモチーフとした作品の鑑賞 授業を実施します。

美術作品に触れることで、児童の知的関心 の向上や豊かな感性を育む機会とします。

対象を見つめ感じ取る力や想像力を高め、 創造的な発想・鑑賞の力を刺激します。

美術作品の鑑賞を通して、観察力と表現力 を養うとともに、主体的に物事を思考し、表 現することを学ぶ機会とします。

<樽前アートフォトコンテスト>



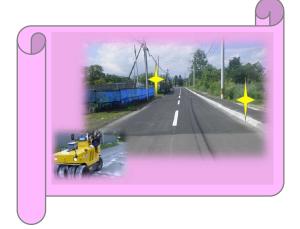
樽前アートフォトコンテストを継続し、樽 前地区の魅力発信を行います。(コンテスト、 展示会をそれぞれ隔年開催予定)

(5) 居住環境向上をめざした地域づくり

基本方針の達成に向け、地域の人たちが、すごしやすいと実感できる生活環境の改善や、交通環境の向上を図る施策を推進します。

目標	施策	概 要
居住	道路整備促進	道路整備の促進を行います。
居住環境向上を	合併浄化槽設置 促進	設置促進のための制度周知をします。
地域づくり	まちの環境美化 促進	まちの環境美化の促進を図ります。

<道路整備促進>



地区内の市道について、劣化状況に応じた 整備や修繕を実施します。

<合併浄化槽設置促進>



合併浄化槽を設置することにより、汚水等 を衛生的に処理することができ、生活環境の 改善や河川等の汚濁を防止できます。

設置促進のため補助制度を設けており、地 域への周知を図ります。

<まちの環境美化促進>



まちの環境美化に関する地域一斉大掃除 活動を行います。町内会や地域団体、企業の ほか、地元小学校とともに、地域の環境美化 活動を実施します。

不法投棄対策を行います。

定期的に巡回パトロールを行い、不法投棄 を発見した際には、関係機関と連携して、調 査・指導等を実施します。

(1) 計画推進にあたっての役割

計画推進にあたっては、想定する推進主体をはじめとして、農業関係者や事業者、地域の皆 さん、各種団体、市など協働しながら進めていく必要があります。

また、活力に満ちた地域づくりには、それぞれの役割を十分認識し、重点施策をはじめとす る各施策に対して、相互の連携のもとで行動しなければなりません。

1) 農業者の役割

農業は、市民生活の根幹を成す「食」の安定供給をはじめ、国土や自然環境の保全など非 常に重要な役割を担っており、地域の活性化において、農業の多面的機能を活かした、農業 者としての取組みが期待されています。

2) 地域住民の役割

訪れる人を温かく迎えるよう努めるとともに、地域資源の保全や活用、美しい田園での、 豊かな暮らしを楽しめる地域づくりに参画するよう期待されています。

3) 事業者の役割

地域の特性を活かした個性豊かな取組みを進め、農業など産業間の連携を強め、地域産業 の活性化に努めるよう期待されています。

4) 市の役割

市は、地域の目指すべき姿の実現に向け、計画の理念に沿って農業関係者や事業者、地域 の皆さん、各種団体などと連携を図りながら、施策・事業を総合的に推進するとともに、市 内外に対して、十分に情報発信し意識の醸成に努めます。

なお、各施策が定着するまでの間は、横断的、集中的な取組が重要となるため、国の支援 制度等を活用するなどして、地域づくり推進策の実効性を高めるための取組みを進めてまい ります。

(2) 推進体制のあり方

計画の推進にあたっては、各施策の進捗状況を把握しつつ、効率的かつ効果的な展開を図る ため、関係機関等を交えた協議会などの組織づくりが重要となります。

市の取組みでは、庁内における関係部局との横断的な連携や一体的な取組みが重要なことか ら、関係各課による調整会議などを有効に活用することが必要となります。

1) 地域との体制 (地域、市を含めた推進体制)

農業者・地域、事業者及び市等が計画する施策の取り組みを推進するとともに、振興計画に 位置づけられた各施策の進捗状況の確認とその評価等を行うため、「樽前振興計画懇談会」の 中で引き続き議論いたします。

この協議会の活動は広く公表し、地域などに対して計画の進捗状況等を周知するとともに協 力を呼びかけます。

≪樽前振興計画懇談会 委員構成≫

- · 地域(町内会、事業者等)
- 農業従事者
- 樽前小学校
- 苫小牧市

2) 市の体制

地域振興の施策は、非常に幅広い分野にわたっているため、庁内の担当課を明確化した上 で、関連する施策の連携推進を図る必要があります。

今後も引き続き、現在設置している「樽前地区地域振興計画推進部会」、「樽前地区地域振 興計画推進会議」の場で市の施策を議論するとともに、関連する施策の進捗状況を確認、課 題検討等を行っていきます。

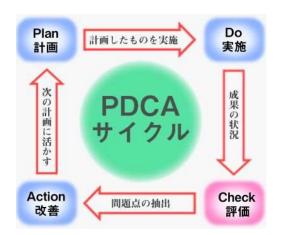
(3) 計画推進のフォローアップ

1)計画推進のフォローアップ

本計画を着実に推進するため、市が総合的に進捗状況を評価し、事業を所管する各部局に おいては、その進捗状況を定期的にフォローアップするなどして、各事業を把握・管理しま す。

また、地域の視点から計画推進に取組む町内会は、総合的な進捗状況報告を、「樽前振興 計画懇談会」の場で定期的に受けるとともに、地域に密着した施策推進に努めます。

このほか、計画の的確な進行管理や社会情勢の変化に沿った計画の見直しを行うためには、 計画の検証が不可欠なことから、定期的に進行状況の検証を行うこととします。



Plan (計画策定) \Rightarrow 樽前地区地域振興計画の策定

• Do (計画の実行) 事業主体の行動 \Rightarrow Check (評価) 進捗状況の検証 \Rightarrow

• Action (改善) 振興計画の修正 \Rightarrow

総括表

目標	施策	主な活動概要	担当部
農業	農業·農村機能保全	農村施設の維持、保全活動	産業経済部
地農地	新規就農者等支援	新規就農者に支援を実施	11
・農地を活か-	遊休農地等利用	遊休農地等の活用支援、既存農家と新規就農者の利用意向を情報収集し遊休農地の発生を防ぐ。	"
た	農地情報発信促進	農地ナビによる情報発信	//
活 か自 し然	誘客促進	樽前地区の観光スポット、地域資源を活用した自然豊かな魅力を発信し、誘客 促進をはかると共に、ビューポイントの紹介も行い、必要に応じ整備についても 検討する。	産業経済部
たの 地豊 域か	景勝地保全	樽前ガローのあり方について調査検討し、既存施設は引き続き維持管理する。	環境衛生部 都市建設部
づさ くを り	桜のスポットづくり	樽前地区の良好な景観形成に寄与する「桜のスポット」を整備し維持管理する。	都市建設部
	地域の足確保	予約型バスの運行、通学定期券代の一部補助	総合政策部
安心	(仮称)「苫小牧登別通」整備要望	整備要望の実施	"
地域づくり安心して暮らせる	つどいの場づくり	ふれあいサロン開設	福祉部
りせる	ふれあい・見守り支援	ふれあいコール・高齢者見守り活動の実施	"
	新規居住者支援	居住希望者に対し、手続き等の相談に応じ、移住を促進し居住人口増につなげる。	総合政策部
**	地域で支える小学校支援	特色ある学校づくり、小学校改築事業実施	教育部
文化を育	文化·芸術活動人材育成	樽前アートスクールを実施し芸術活動で感性や創造性の向上	11
地域づくり	絵画作品鑑賞	樽前小学校で絵画作品鑑賞授業を実施し豊かな感性を育む	"
ত	樽前アートフォトコンテスト	樽前アートフォトコンテスト実施	総合政策部
居住た環境	道路整備促進	道路整備の促進	都市建設部
地境 域向 づと くを	合併浄化槽設置促進	設置促進のための制度周知	環境衛生部
りがざし	まちの環境美化促進	まちの環境美化の促進	11

苫小牧市樽前地区地域振興計画(改定版)

苫小牧市総合政策部まちづくり推進室まちづくり推進課 〒053-8722 苫小牧市旭町4丁目5番6号 TEL0144-32-6054 Fax0144-34-7717

http:matidukuri@city.tomakomai.hokkaido.Jp